

# 平成20年度

## 主な施策・事業の概要

～活力に満ちた うるおいとやすらぎのまちづくり～

平成20年度に実施する主要な施策について、つくばみらい市総合計画前期基本計画の7つの柱に沿って、その概要を説明します。

### ①都市基盤の整備

～みんなを結ぶ

みらいのまち

- (仮称)豊体横町下宿線整備事業の用地買収と一部工事の着手、東樋戸台線の用地測量業務を継続します。
- 小張バイパス整備と、それにつながる市道175号線の拡幅工事を実施します。
- 足高地区の東小学校通学路を整備します。
- コミュニティバスの運行ルールを、市民の利用状況を踏まえ見直します。
- 小・中学校のパソコン整備や、総合行政ネットワークシステムの再構築を実施します。
- 適切な土地利用を図るため、都市計画マスタープランの策定をします。

### ②生活環境の整備

～うるおいのある快適で

安心なまち

- 防災行政無線による全国瞬時警報システム導入や、伊奈・谷和原丘陵部地区への耐震性貯水槽設置など防災施設の充実を図ります。
- 消防団第4分団の車庫を建て替え、地域消防力の強化を図ります。
- 豊南部地区の農業集落排水事業が完了し、既存の整備地区を含めて加入率向上に努めます。
- (仮称)三島北部地区の農業集落排水事業の建設工事にかかる認可事前調査業務に着手します。
- 下水道料金の体系を統合します。
- 水道事業については、水管橋

### ③保健・医療・福祉の充実

～やさしさとやすらぎが

あふれるまち

- 改修工事や広域化対策事業として、伊奈・谷和原丘陵部地区の水道管理設工事を予定しています。
- 伊奈地区・谷和原地区で各々進めてきた水道事業を料金体系を含めて事業を統合し、安全で安定した水の供給に努めます。
- 保健福祉センターを核とした健康増進事業、各種健康診断事業の充実を図ります。
- 生活習慣病などを予防するため、個人が生活習慣を改善していけるよう、きめ細やかな保健指導を実施します。
- 麻しん(はしか)・風しんへの対応として、乳幼児期の定期接種に加え、中学1年生及び高校3年生に対しても予防接種を実施します。
- 妊婦の健診機会を2回から5回にするなど、健診業務の充実を図ります。
- 高齢者や障害者に対する日常生活の支援を充実させるとともに、生きがい対策事業である市民の自主的なボランティア活動への援助を続けます。

### ④教育・文化・スポーツの振興

～個性きらめく

学び合いのまち

- 小張小学校に児童クラブ新設工事を予定しています。
- 市内6保育所での保育時間を30分間延長し、保育業務の充実を図ります。
- 幼稚園と保育所との一体型民間施設認定こども園が開園したことにより、子育て環境の更なる充実を図ります。
- 障害者福祉事業については、障害基本計画および障害者福祉計画を策定し、障害者福祉の更なる向上を図ります。
- 国民健康保険事業については、医療費高騰の抑止につながるよう市民の健康づくりを推進するとともに、国民健康保険税の収納率向上に努めます。
- 介護保険事業については、地域支援事業である介護予防を重点に展開するとともに、地域包括支援センターの更なる充実を図ります。

### ⑤産業の振興

～活力ある産業を

育てるまち

- 力の育成を図るための支援をします。
- 自動体外式除細動器(AED)を全小学校に配置します。
- 複式学級となる東小学校に、市独自で非常勤講師を雇用し、教育環境の充実を図ります。
- 地場産食材を使い、安全・安心でバランスのとれた学校給食の提供に努めます。
- 谷原西部土地改良地内に保育所、幼稚園を建設するため、幼児施設建設検討委員会を組織し調査・研究していくとともに、建設に向けた手続きを予定しています。
- 誰もが自ら学ぶことができる環境の整備や、生涯学習に関する情報提供など、各種サービスの充実を図ります。
- 茨城県指定文化財の板橋不動院楼門の保存・修理工事を開始します。
- 総合運動公園を核として、市体育協会の協力を得ながら、スポーツ振興事業の充実を図ります。
- 基幹産業である農業について、米の生産調整への理解と